



相生市議会だより

第 109 号

平成 25 年 6 月 10 日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎ 23-7122〉

編集：議会報編集委員会



プール開き（双葉小学校）

三月議会から

三月定例会は三月四日から三月二十七日の二十四日間にわたって開催されました。

今期定例会では、平成二十四年度補正予算九件、平成二十五年度予算八件、条例改正等二十四件、事件案件四件、選挙一件を審議しました。すべての案件は可決、当選されました。その主なものは九ページにまとめました。

施政方針に対する質問および一般質問は、八名の議員が行い、市当局の現状方針等考え方をたどりました。その概要については四ページにまとめました。

五月臨時会から

五月十六日に臨時会を開催し、

議長に柴田 和夫氏

副議長に阪口正哉氏

監査委員に後田 正信氏

が選ばれました。

各常任委員会の委員も二ページのとおり決まりました。

新しい議会構成を決定しました



副議長
さかぐち まさや
阪口 正哉



議長
しばた かずお
柴田 和夫

就任挨拶

市民の皆さまには、平素から市政並びに市議会に對しまして温かいご理解とご協力を賜り、心から感謝を申しあげます。

このたび、臨時市議会において、相生市議会議長、副議長に就任させていただきましたこととなり、まことに身に余る光栄でありますとともに、責務の重大さを痛感しているところでございます。

もとより微力ではありますが、決意を新たに相生市の発展に最善の努力を傾注する所存でございます。

現在、相生市を取り巻く環境は、非常に厳しく人口減少、地域の活性化など多くの課題が山積しております。市議会といたしまして、これらの課題に鋭意取り組み、議会本来の機能を十分発揮できるよう努めてまいります。

どうか皆さま方の一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

議会選出監査委員



後田 正信

議会運営委員会

議会を円滑に運営するため、議会運営全般について協議・調整します。



副委員長
吉田 政男



委員長
宮艸 真木

- 委員 橋本 和亮
" 後田 正信
" 土井 本子
" 中山 英治

議会選出委員等

(平成二十五年)

五月十六日現在)

西播磨水道企業団議会議員

- 田中 秀樹・前川 郁典
渡邊 慎治・中山 英治
吉田 政男・角石 茂美
楠田 道雄

安室ダム水道用水供給

- 企業団議会議員
角石 茂美・吉田 政男

赤相農業共済事務組合

- 議会議員
阪口 正哉・楠田 道雄

西はりま消防組合

- 議会議員
柴田 和夫・渡邊 慎治

農業委員会委員

- 阪口 正哉・楠田 道雄

民生委員推薦会委員

- 前川 郁典・後田 正信

国民健康保険運営協議会

- 委員
橋本 和亮・楠田 道雄

環境保全審議会委員

- 宮艸 真木・田中 秀樹
三浦 隆利

都市計画審議会委員

- 中野 有彦・土井 本子

常任委員会・会派構成



委員
みうら たかとし
三浦 隆利



委員
まえかわ いくすけ
前川 郁典



委員
なかの くにひこ
中野 有彦



委員長
わたなべ しんじ
渡邊 慎治



委員
しばた かずお
柴田 和夫



委員
なかやま えいじ
中山 英治



委員
たなか ひでき
田中 秀樹



副委員長
よしだ まさお
吉田 政男

企画管理部、出納室、議会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、教育委員会等に関する事項を調査・審査します。

総務文教常任委員会（八人）



委員
いわざき おさむ
岩崎 修



委員
うしろだ まさふみ
後田 正信



委員
みやざき まき
宮艸 真木



委員長
くすだ みちお
楠田 道雄



委員
かくいし しげみ
角石 茂美



委員
どい もとこ
土井 本子



委員
さかぐち まさよし
阪口 正哉



副委員長
はしもと かずあき
橋本 和亮

市民環境部、健康福祉部、建設経済部、市民病院、農業委員会に関する事項を調査・審査します。

民生建設常任委員会（八人）

議会報編集委員会
委員長 田中 秀樹
副委員長 渡邊 慎治
委員 前川 郁典
土井 本子
岩崎 修
三浦 隆利
楠田 道雄

岩崎 修 (共産党)
中野 有彦 (無会派)

会派に属さない議員

ニュー・ウェーブ (二人)
橋本 和亮
田中 秀樹

公明党 (二人)
渡邊 慎治
後田 正信

クロバー (三人)
楠田 道雄
柴田 和夫
宮艸 真木

緑風クラブ (三人)
前川 郁典
吉田 政男
阪口 正哉

相夢会 (四人)
中山 英治
三浦 隆利
土井 本子
角石 茂美

相生市では、二人以上の議員で会派を構成しています。

会派別議員



防災訓練（下土井）

矢野小学校
・若狭野小学校の
統合について
小・中学校
におけるパソコン
の使用・管理
について
たなか ひでき
田中 秀樹

問 矢野・若狭野小学校の統合について、統合凍結に至った経緯をお伺いします。

答 統合後の学校名に野町の合意がならず、いったん凍結と判断したものです。

問 統合後の学校名にの周知徹底は適正であったのかお伺いします。

答 統合については一貫して地元の皆さまの合意のもと進めるとし、両自治会を通して地元の皆さまに周知をお願いしたところです。どういったところですか。どういった方々をされたかまでは押えておりませんが。

問 将来的に統合をどういうふうに進めるのかお伺いします。

答 将来的には、統合やむなしと考えておりますが、実質統合、この相生方式で二年検証をしながらやっていきます。

問 小・中学校のパソコンの使用状況および教職員の外部媒体使用についてお伺いします。

答 小・中学校に合計三百台のパソコンを配置しています。管理については、学校ごとに校長を運用管理者、情報教育担当教諭を取扱責任者として適正管理に努めています。また、個人情報については、学校から外部へ持ち出さないよう徹底管理をしています。

施政方針について
(全9項目のうち
主な質問を掲載
しています)

うしろだ まさのぶ
後田 正信

問 県立高校の学区再編に向けての市独自の情報収集と対策はどうなっているのか。

答 市独自ではなく、西播地区中学校長会として、県教委、高校側、各市町の情報を交換し協力して進めています。

また、姫路福崎学区・西播学区代表による連絡会、西播学区内市町中学校連絡会等で交換された情報や検討された対策を、市内の進路担当者会で全中学校が共有するようになっています。

問 今後の取り組みは。

答 市内中学校の進路担当者会で、情報を共有し、進路指導を進めており、今後も各校が単独で指導に当たるのではなく、市全体で進路指導を進めていく予定です。

問 保護者・生徒に対する取り組みは。

答 現在、県教委が学区再編に向けての生徒用パンフレットを作成中ですので、公表され次第、現一年生を対象に早めに開催する予定です。

問 スクールソーシャルワーカーについて、学校や教職員の理解と協力は、得られるのか。また、警察や病院、法律の専門家などの外部機関や庁内の関係局への周知はどうなっているのか。

答 月に二回社会福祉士の資格を有する方を一名少年育成センターに配置し、派遣依頼のある学校へ出向き、家庭・関係機関等ネットワークの構築、連携、調整に当たります。

また、より効果的なものとなるよう各学校の教職員に対して、配置の狙いを周知徹底するための研修を行い、スクールソーシャルワーカーと外部関係機関、庁内関係機関との立ちを教育委員会で行っていきます。

問 被災者支援システムの運用と今後の取り組みについて。

答 既存の情報機器等を活用し、関係各課の職員による操作の研修、平常時における活用

も検討します。
問 要援護者支援システムの活用について。

答 被災者支援システムに要援護者情報を取り込むことで要援護者の被災状況を確認する事が可能となりますので、システムの運用については研究していきたい。

施政方針について
(全7項目のうち
主な質問を掲載
しています)

いわさき おさむ
岩崎 修

問 子どもの医療費無料化をより積極的な子育て支援策として位置づけ、他の施策と同様に所得制限を設けずに、全ての子どもを対象にすべきではありませんか。

答 現行の事業は、福祉の増進を目的として実施することで所得制限を設けています。所得制限撤廃をということですが、財源確保の問題、他の医療費助成への影響などが考えられ、現在のところ早急な見直しは考えていません。国・県の動向、他都市の状況、現在実施している子育て支



相生っ子学び塾

援等を検証する中で検討していきたく思います。
問 相生っ子学び塾の必要性は。また学力向上とともに、まち全体で子どもたちを応援することの意義は。事業内容について答弁願います。

答 相生っ子学び塾は、まち全体で子どもを育てていく事業で、基礎学力の向上を図ることを目的とし、さらには国際社会で活躍できる人を育成していくことも重要と考えています。まち全体が子どもへの関わりを大きくすることで、学力向上のみならず、多方面で

好ましい効果が生じることが期待され、そのことが意義、必要性です。平成二十五年度は、国語、算数、英語の学び塾を行いながら、将来はスポーツや文化など様々な科目において、塾を展開していきたくと考えています。

問 住宅リフォーム助成がより地域経済の活性化に役立つものにしていくため、効果、改善点、拡充についてお聞きます。

答 補助額に対し、十五・七倍の経済効果が発生したと考えられ、市民からは「助成制度があつたので工事に踏み切ることができた」、「施工業者からは「助成制度を営業のきっかけに利用できた」等、おおむね好評を得ています。三十一業者が受注しましたが、複数社が工事に携わるケースもあり、実際にはもっと多くの業者が携わつたと考えています。また資材の発注や家財道具の新調など二次的な波及効果も生み出され地域経済にお金が循環され活性化につながつたと考

えています。現在の要綱では一年以上の居住を条件としていることから、退職後のＵターン希望者に対し、自己所有でありながら該当しなかつたことがあつたので、関係団体と協議を行い、要綱改正も含め、より効果的に実施していきたいと考えています。助成制度引き上げ、予算額を越えた場合の増額補正については現状では考えていませんが、利用状況をみながら関係部署と協議したいと考えています。

公共施設更新
について
財政健全化
について

なかやま 英治
えいじ 中山

問 新施設の更新問題をごどのように考えているか。

答 相生市の公共施設は大規模修繕が必要な時期を迎えている。公共施設の更新には将来の財政に大きな影響を与えると考えている。

問 更新費用と財源確保の試算はどの程度の

か。自治総合センターの試算ソフトによる数字は確実に財源不足が見込まれる。まず公共施設の更新方法を検討し、方策を策定し、その方針に沿つた財源確保について研究を行う考えです。

問 公共施設の仕分け、統合、再配置等の基本方針を相生市は持つていない。計画性がある行政経営をやるべきだが、その考えはいかがですか。

答 当然、全体的なかでの計画を持つべきだと思ひます。

問 歳入、歳出の今後の動向をどう考えますか。

答 歳入は今後とも増収は難しい。歳出は公共事業に伴う増加を考へています。

問 順調に低下してきつた将来負担比率の今後の動向をお答えください。

答 今後、公共事業の増加見込みから、将来負担比率の増加を推測しています。

問 多治見市は独自の財政指標により、財

政運営に取り組んでいるが、どう評価するのか。
答 財政健全化の取り組みなので勉強をしたいと思います。

施政方針について
(全 22 項目のうち
主な質問を掲載
しています)

よしだ まさお
吉田 政男

問 市庁舎の新築計画について、今後の考え方と財源確保の見通しをお伺ひします。

答 庁舎については耐震化改修工事を行った上で、改修後十年程度は利用していきたいとの方針です。

また市庁舎建設には多額の経費が必要となることから、基金の積み立てを行い、備えていきたいと考えています。

問 市社会福祉事業団、社会福祉協議会の管理および組織運営の見直しについてお伺ひします。

答 改善を図るべき事項について申し入れがありますが、出資者および設置者としての責務をより果たすよう、副理事



微小粒子状物質観測局（姫路市）

長職への市職員の就任について事業団に申し入れを行いたいと考えています。

問 PM2.5（※）に対する環境監視体制と緊急時対応についてお伺いします。

答 県が設置している測定局で環境基準を超えた場合、ひようご防災ネットを通じ注意喚起を行うこととされており、市としても、光化学スモッグ緊急時対応マニュアルに準じ、市民および関係施設に対して情報提供、注意喚起の広報を行います。

問 教育委員会の組織の在り方および市長との関係についてお伺い

します。

教育委員会は、教育委員長を代表とする非常勤の委員で構成されており、合議により基本方針を決定し、教育長が事務局を指揮監督しています。

問 また、教育委員会と市長は、相互に対等で独立しつつ、連携を図ることが必要であると考えています。

答 矢野・若狭野小学校統合凍結について、教育委員会の自治会任せの姿勢が事態を混乱させた要因の一つではないか。責任の所在をより明確にすべきである。

問 自治会とは話し合いを重ねており、地元の考え方を最大限尊重しながら進めさせていたのだと考えています。

問 統合について法の趣旨に沿って遺漏なく処理したと言えるのか。

答 統合に向けての重要項目については教育委員会の中で決定いただき、進めてきたと考えています。

問 統合凍結について、今後の取り組み

をお伺いします。

答 教育委員会としては、子どもたちの教育的配慮から、統合は必要であること一致しています。

このたび、保護者や地域の皆様と議論が交わされたことは大いに意義があったものです。いったん凍結することにより、新たな展開、進展があるものと確信しており、今後とも努力していきます。

問 子育て応援券の利用状況、今後の見通しについてお伺いします。

答 平成二十五年二月末現在、約百二十五万円で、利用率は二十四・六％。利用者数は、二十三年度交付者百十二人、四十九％、二十四年度交付者六十人、二十九％で、まだ利用率は低い。サービス分野別の利用状況では、タクシー利用と、任意の予防接種が全

体のお六割です。利用できるサービスの周知とともに、新しいサービスも検討します。

問 最近報道されている、老々介護や、介護疲れとかがありますが、お元氣コールや、アイアイコールの利用状況についてお伺いします。

答 アイアイコール（※）の利用者は平成二十三年度末、二百二十八人で緊急搬送が二十件、うち救急搬送につながったものは十六件です。お元氣コール（※）の利用者は平成二十三年度末で六十四人です。

高齢者人口、ひとり暮らし高齢者が増加している中、両サービスの一層の普及に努めるとともに、利用者要件の妥当性についても検証したいと考えています。

問 亀岡市で小学生十人が死傷する痛ましい事故がありました。市の通学路の安全性についてお伺いします。

答 亀岡市の事故後、各学校や、各課と連携を図りながら安全の検討を行い、危険箇所が九か所報告されました。こ

れについては、相生警察署、光都土木事務所等と協議し、四か所は安全対策が完了し、三か所は平成二十五年に実施します。

問 相生学院高等学校と市との関わりについてお伺いします。

答 平成二十年四月に開校し、生徒数は、平成二十五年三月一日現在四百十三名で、増加傾向にあります。市内での活動は、全国から生徒が通う年二回のスクーリング、農業や漁業の体験学習、パーロンへの参加等があります。市が構造改革特区認定を受けていま

相生学院高等学校入学式



相生学院高等学校入学式

※PM2.5（微小粒子状物質）：大気汚染物質の1つで、大気中に漂う粒径2.5μm（1μm = 0.001mm）以下の小さな粒子。身体上援護を必要とする65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象とした緊急通知システム。※お元氣コール：75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象とした週一回の電話による安否確認サービス。

すので、国と学校との連絡調整、学校経営につきましても、学校評価を実施、助言を行っています。経済的なバックアップとしましては、土地・建物・体育館等の賃貸料の減額を行っています。

委員会の審査から

予算審査特別委員会
(三月十九日
二十一日 開催)

平成二十五年度各会計予算を審査するため、特別委員会が設置されました。

- 委員長 土井 本子
- 副委員長 三浦 隆利
- 委員 宮艸 真木
- 田中 秀樹
- 阪口 正哉
- 渡邊 慎治
- 岩崎 修

委員会の主な質疑内容は次のとおりです。

【一般会計】

問 固定資産税で五千万円の減収となる要因は何か。

答 大きな要因は、平成二十四年の地価公

示が市街化区域で平均三・四％、調整区域で平均二・二％下落していることである。

問 生活保護費に対する医療扶助の割合と抑制についての方策は。

答 医療扶助は約六割で頻回受診者には主治医の意見を聞き、個別指導し、後発医薬品の使用促進を図るため、医療機関等に協力依頼している。

問 夢ある農村づくり推進事業で一千万増額の内容は。

答 福井のふれあい公園内に料理室、加工施設を建設し、若狭野地域の女性、食と農を守るかあちゃんずの拠点としたい。わかさの地域推進委員会に管理をお願いし、県民交流広場事業とタイアップする予定である。

問 教育費の中で重点施策は。

答 相生つ子学び塾の開講等ソフト事業の充実を図っている。

【特別会計】

問 国民健康保険税の滞納対策は。

答 資格証明書、短期被保険者証を交付し、滞納者と接触を図り納付を促している。

問 看護専門学校について、卒業生の市内への就職率を上げる対策は。

答 市内病院、医師、看護師と学生が接触する機会を積極的に与えている。

問 農業集落排水事業で長寿命化工事までの間に故障が生じた場合の対応策は。

答 前年度実施した点検結果等から緊急度の高い施設について前倒し改修する予定である。

問 介護保険で特養の待機者はどの程度か。また第六期以降の展望も言め施設整備の考え方はどうか。

答 約二百三十人である。第六期以降について、保険料への影響等の課題もあるが、特養、地域密着型の小規模特養の設置の可能性を探りたい。

【企業会計】

問 業務予定量で入院患者が一日平均三十三人とあるが達成できる

別表 平成 25 年度各会計別予算額

(単位：千円)

会 計 名	予算額	対前年度比
一 般 会 計	13,000,000	9.3%
特 別 会 計	9,997,100	2.9
国民健康保険特別会計	4,239,000	3.2
公共下水道事業特別会計	2,270,000	1.7
看護専門学校特別会計	97,000	0.1
農業集落排水事業特別会計	404,000	△ 1.1
介護保険特別会計	2,540,000	5.0
後期高齢者医療保険特別会計	447,100	△ 1.1
企 業 会 計	718,000	△ 5.9
病 院 事 業 会 計	718,000	△ 5.9
合 計	23,715,100	6.0

のか。

答 現在の一日平均入院患者数は、三十三人。三人で常勤医師が一名減となるが、三十三人を達成目標とした計画になっている。

【表決について】

予算審査特別委員会の審査の結果が三月定例会最終日に報告され、討論を行い、一般会計、公共下水道事業、看護専門学校、農業集落排水事業、病院事業の会計については、全会一致で原案可決され、また、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の会計につい

民生建設常任委員会
(二月二十一日開催)

ては、賛成多数により、原案可決とされました。

「地域福祉計画について」は委員より、ボランティア講座の受講者をボランティア実践につなげる方策はこの質疑があり、社会福祉協議会と相互に連携を図り進めていきたいとの説明がありました。次に委員より、地域福祉の必要性などを解説した市民向けの資料を作成する予定はこの質疑があり、概要版を作成し、

市民に配布する予定であり、わかりやすい内容になるよう工夫したいとの説明がありました。

「美化センターの延命化について」は委員より、佐方地区の住民説明会は三十四名の出席で住民全体の理解が得られたと考えているかとの質疑があり、公害防止協議会で

予め説明会の進め方を協議し、事業への不安を持つ住民からは、直接連絡をいただき対応を図っているとの説明がありました。次に委員より、今後、広域化の検討はとの質疑があり、地元の要望もあり、方向性を検討し、近隣の状況等をふまえ事業開始後十年を経過する前後には協議を進めたいとの説明がありました。

総務文教常任委員会
(二月二十二日開催)

「定住促進」について「は委員より、新婚世帯家賃補助など二年目以降も定住してもらうための方策を考えているかとの質疑があり、子育て支援を含めた総合的な制度を創設し、近隣に比べ手厚く支

援している。積極的な制度利用の促進に努めたいとの説明がありました。次に委員より、定住施策がこれからも続くという安心感が需要ではないかとの質疑があり、子育て支援の維持は必要であり、継続する方向で考えているとの説明を受けました。

「仮称・市民文化ホールについて」は委員より、「相生市文化会館」は正式名称になるのかとの質疑があり、正式名称は設置管理条例の策定時に決定するとの説明がありました。次に委員より、土地利用の中で、路線バスのバス停の設置をどう考えているかとの質疑があり、ホール施設側に設置する計画であるが、具体的に決まっていな

いとの説明がありました。

三月会議で
決まったこと

【予算】

◇平成二十五年度の予算は、八ページ別表の「平成二十五年度各会計予算額」とおわり決まりました。

◇平成二十四年度の補正予算は、八会計で補正を行い、一般会計で、六千三百二十万円増額し、百二十五億千四百二十七万八千円としました。

特別会計六会計および公営企業会計で二千四百九十八万九千円減額しました。

【条例】

◇相生市連絡船条例を廃止する条例

・連絡船の運航事業を廃止するため、条例を廃止するものです。

◇相生市の特別職に属する常勤職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◇相生市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

・この二件の条例は、市長、副市長、教育長の給料月額額の減額措置の期間を延長するため改正するものです。

◇相生市職員退職手当基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例

・西はりま消防組合設立に伴い、基金について、兵庫県市町村職員退職手

当組合加入に伴う特別負担金の支払い財源にあてることができるよう改正するものです。

◇相生市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例

・官民の支給水準の均衡を図るために設けられている調整率を段階的に引き下げるものです。

◇相生市の特別職に属する常勤職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

◇相生市教育長の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

・この二件の条例は、市長、副市長、教育長の退職手当を十四・九パーセント引き下げるものです。

◇相生市下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例

・関係法令の改正により、減免対象を改正するものです。

◇相生市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

・関係法令の改正により、引用条項を改正するものです。

◇障害者自立支援法の一

部改正に伴う関係条例の整理に関する条例

・関係法令の改正により、関係条例の一部を改正するものです。

◇相生市新型インフルエンザ等対策本部条例

・関係法令の公布に伴い、市対策本部の設置に関する必要な事項を定めるため、制定するものです。

◇相生市子ども・子育て会議設置条例

・関係法令の公布に伴い、市の子ども・子育て会議の設置に必要事項を定めるため、制定するものです。

◇相生市火災予防条例等を廃止する条例

・西はりま消防組合設立に伴い、関係条例を廃止するものです。

◇相生市消防賞じゆつ金等条例の一部を改正する条例

・西はりま消防組合設立に伴い、関係条例の一部を改正するものです。

◇西はりま消防組合設立に伴う関係条例の整理に関する条例

・西はりま消防組合設立に伴い、関係条例の一部を改正するものです。

- ◇相生市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- ◇相生市下水道条例の一部を改正する条例
- ◇相生市営住宅条例の一部を改正する条例
- ◇相生市都市公園条例の一部を改正する条例
- ◇相生市指定地域密着型サービスに係る事業者の指定並びに事業の人員、設備及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
- ◇相生市道の構造の技術的基準等を定める条例
- ◇相生市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例
- ◇これら八件の条例は、地域主権改革一括法の制定により、法令等の基準のとおり定めるよう、制定・改正するものです。
- ◇相生市議会委員会条例の一部を改正する条例
- ◇西はりま消防組合設立に伴い、所管事項について改正するものです。
- 【事件案件】
- ◇損害賠償の額を定めることについて
 - ・相生市民病院内で発生した事故に係る損害賠償額を決定するものです。
- ◇西播磨地域消防広域化協議会の廃止について
 - ・協議会を平成二十五年三月三十一日をもって廃止するものです。
- ◇相生市土地開発公社の解散について
 - ・土地開発公社を解散するものです。
- ◇第三セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請について
 - ・土地開発公社の解散に伴い、必要となる債務保証に要する経費に充てるため申請するものです。
- 【選挙】
- ◇西はりま消防組合議会議員について選挙を行う、
角石 茂美、渡邊 慎治
各議員が当選しました。

**五月会議で
決まったこと**

◇相生市国民健康保険税

議会活動状況

- <3月>
 - 10 議会報第 108 号発行
 - 13 本会議 再開
 - 14 本会議 再開
 - 15 民生建設常任委員会
 - 18 総務文教常任委員会
 - 19 予算審査特別委員会
 - 22 予算審査特別委員会
 - 27 議会運営委員会
本会議 閉会
- <4月>
 - 15 議会報編集委員会
 - 23 播但市議会議長会総会 (豊岡市)
 - 24 兵庫県市議会議長会総会 (尼崎市)
 - 25 西播磨市町議長会総会 (姫路市)
 - 26 近畿市議会議長会理事会・総会 (滋賀県守山市)
- <5月>
 - 2 会派代表者会議
 - 10 議会運営委員会
 - 16 臨時市議会開会
 - 20 滋賀県高島市議会行政視察来相
 - 21～22 全国市議会議長会総会 (東京都)
 - 22 山形県村山市議会行政視察来相
 - 石川県七尾市議会行政視察来相
 - 28～29 市議会議員共済会代議員会 (東京都)
 - 30 民生建設常任委員会
 - 31 総務文教常任委員会

- ◇相生市税条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告
- ◇相生市税条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告
 - ・以上の報告を承認しました。
- ◇一般会計予算繰越明許費について報告
- ◇公共下水道事業特別会計予算繰越明許費について報告
- ◇農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費について報告
 - ・以上の報告を了承しました。

平成 24 年度支出明細

区分	件数	金額 (円)
慶弔費	14	168,260
渉外賄関係	4	35,492
その他	6	19,200
合計	24	222,952

平成 24 年度予算額
300,000 円

☆詳しくは、市議会ホームページ(※)をご覧ください。

議長交際費の執行状況について
相生市議会では、開かれた市議会をめざして、議長交際費の執行状況を公開いたします。

編集後記



議会だよりの発行月を今年度から一か月早めることとなりました。(八月号は従来どおり)今後とも、市民に親しまれる「市議会だより」となりますよう努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

市議会だより今後の発行日
8月10日、11月10日、2月10日、6月10日